

1 社会的な状況

(1) 少子化の進行

① 人口・年齢3区分別の人口

ア 人口の推移

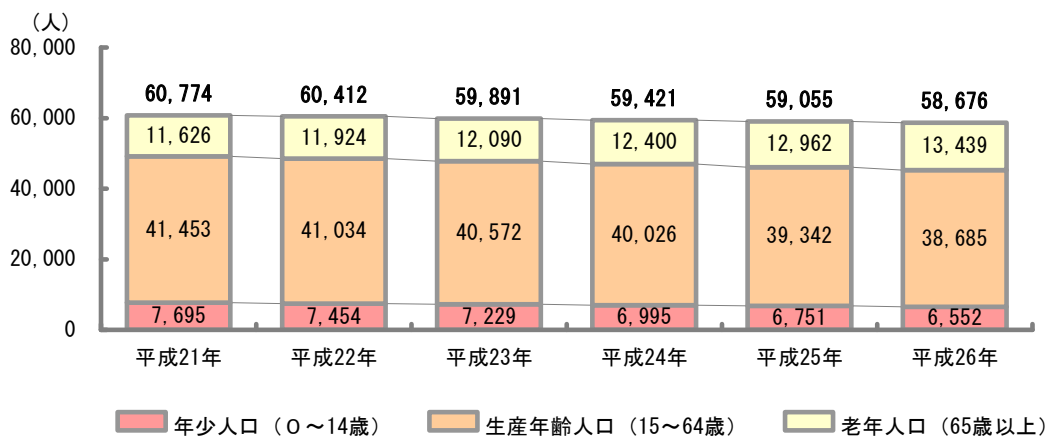


福生市の平成21年以降の人口推移をみると、平成21年は60,774人であったのが、平成26年には58,676人と減少しています。

年齢を年少人口、生産年齢人口、老年人口の3区分に分けてみると、年少人口は平成26年には6,552人、生産年齢人口は平成26年には38,685人と減少傾向が続いています。老年人口は増加傾向となっており、平成26年には13,439人となっています。

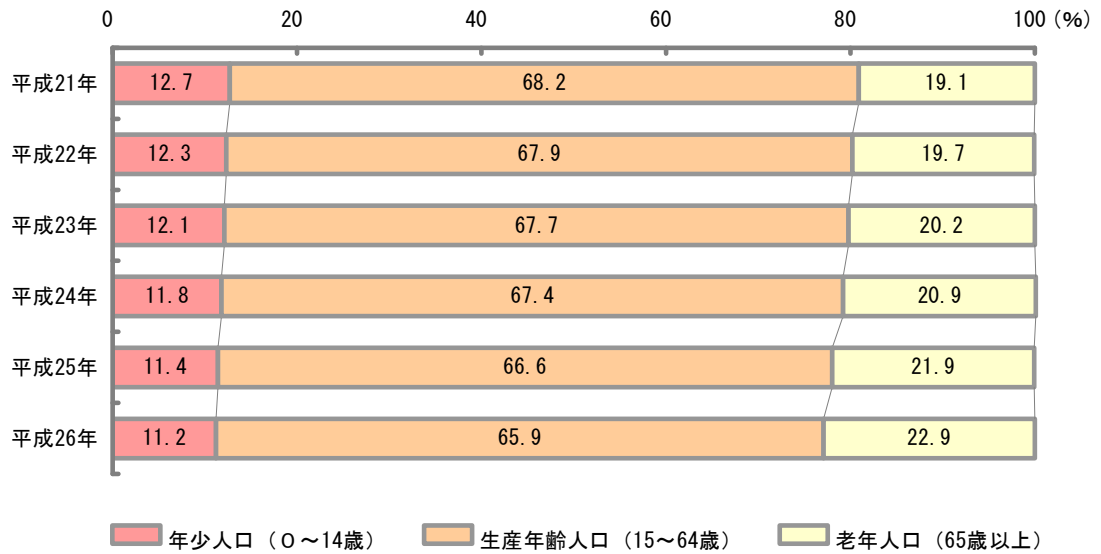
年齢3区分別の割合をみても、年少人口は平成21年では総人口に対し12.7%でしたが、平成26年には11.2%に、生産年齢人口は平成21年では総人口の68.2%でしたが、平成26年には65.9%に減少しています。老年人口は平成21年では総人口の19.1%でしたが、平成26年には22.9%となり、本市においても少子高齢化が進行しています。

【 年齢3区分別の人口の推移 】



資料：住民基本台帳（外国人登録含む、各年4月1日）

【 年齢3区分別人口構成の推移 】



資料：住民基本台帳（外国人登録含む、各年4月1日）

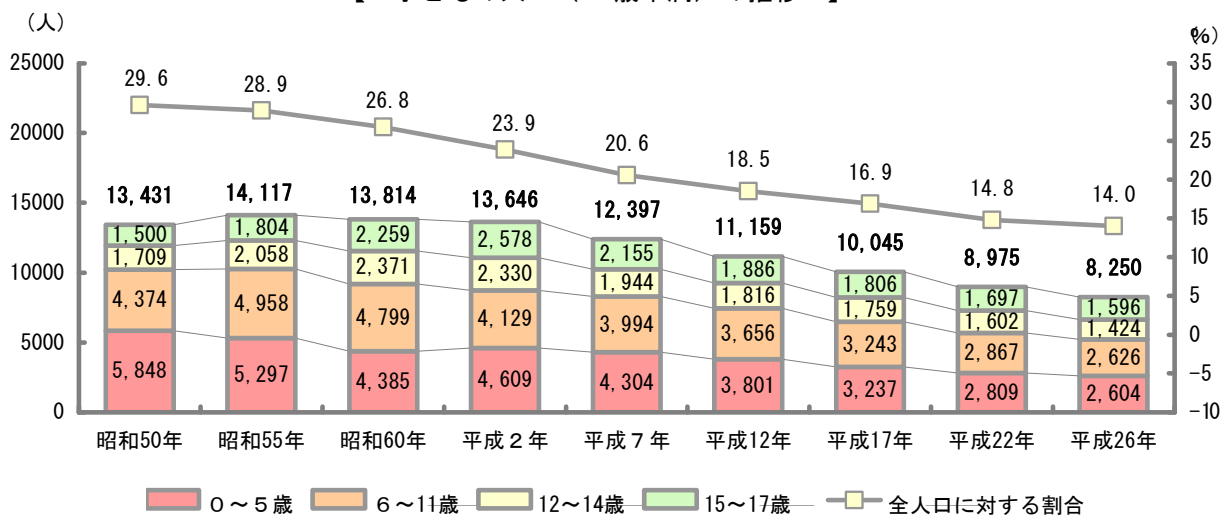
② 子どもの人口

ア 子どもの人口（18歳未満）の推移

18歳未満の子どもの人口は、少子化の進行と相まって、昭和55年以降減少傾向にあり、特に平成7年以降は減少数が多くなっています。

総人口に対する子どもの人口の割合をみても、18歳未満の子どもの数は、昭和50年の約3人に1人(29.6%)から平成26年には約7人に1人(14.0%)と急速に少子化が進行しています。

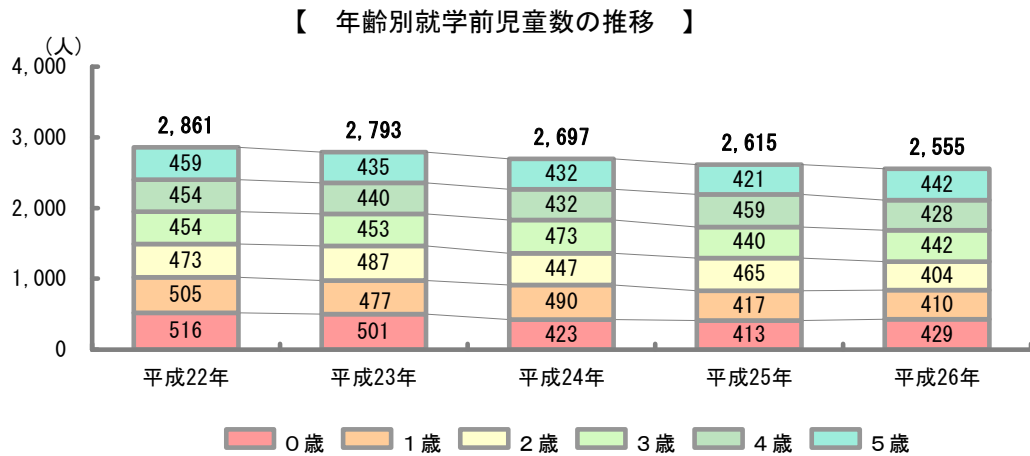
【 子どもの人口（18歳未満）の推移 】



資料：住民基本台帳（外国人登録含む、各年1月1日）

イ 年齢別就学前児童数の推移

年齢別就学前児童数も減少傾向が続いており、平成26年では2,555人と、平成22年からの4年間で約300人減少していることから、少子化の進行が読み取れます。



資料：住民基本台帳（外国人登録含む、各年4月1日）、事務報告書

ウ 出生から小学校入学時点（7歳）までの人口の推移

出生から小学校入学時点（7歳）までの人口の推移をみると、毎年度の出生児が小学校入学時まで約100人減少しています。

【 出生から小学校入学時点（7歳）までの人口の推移 】

単位：人

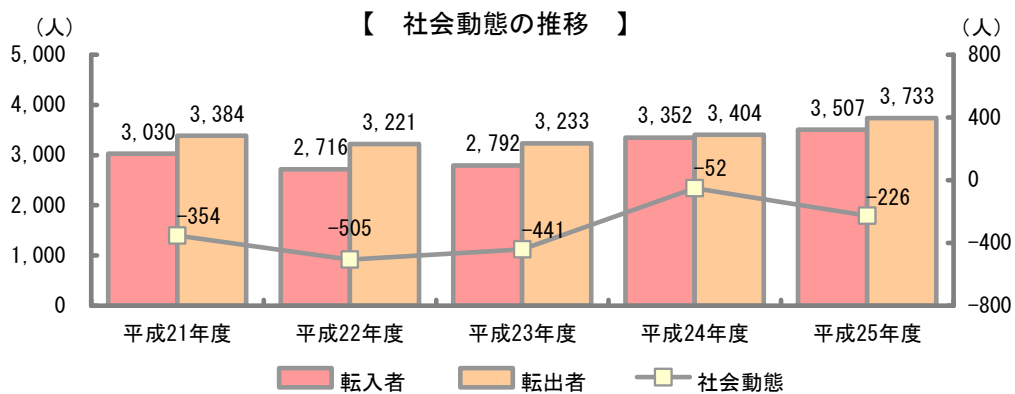
時点	平成16年1月1日 0歳児	平成17年1月1日 0歳児	平成18年1月1日 0歳児	平成19年1月1日 0歳児
平成16年1月1日	562 (0歳)			
平成17年1月1日	585 (1歳)	541 (0歳)		
平成18年1月1日	537 (2歳)	536 (1歳)	539 (0歳)	
平成19年1月1日	510 (3歳)	517 (2歳)	516 (1歳)	493 (0歳)
平成20年1月1日	494 (4歳)	486 (3歳)	485 (2歳)	484 (1歳)
平成21年1月1日	490 (5歳)	471 (4歳)	467 (3歳)	470 (2歳)
平成22年1月1日	468 (6歳)	474 (5歳)	462 (4歳)	452 (3歳)
平成23年1月1日	455 (7歳)	455 (6歳)	439 (5歳)	440 (4歳)
平成24年1月1日	461 (8歳)	440 (7歳)	429 (6歳)	433 (5歳)
平成25年1月1日	465 (9歳)	448 (8歳)	437 (7歳)	430 (6歳)
平成26年1月1日	463 (10歳)	447 (9歳)	432 (8歳)	415 (7歳)
小学校入学時の 人口増減	-107	-101	-102	-78

資料：住民基本台帳

③ 社会動態

ア 社会動態の推移

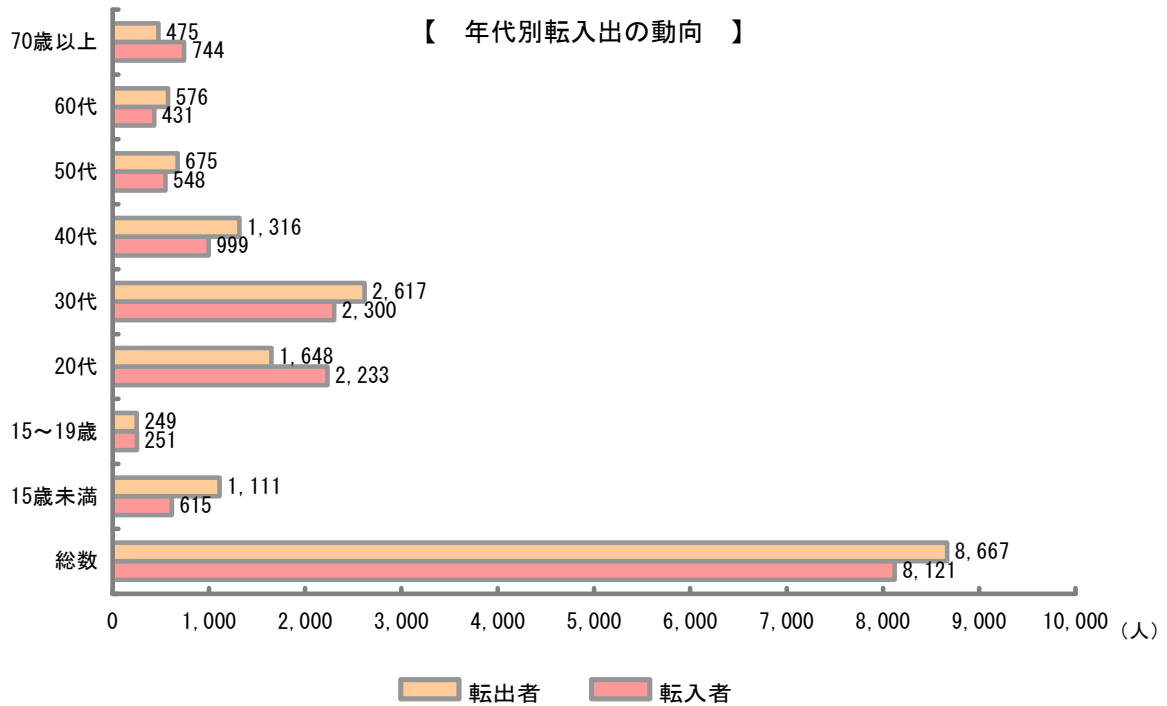
平成21年度以降の社会動態をみると、転入を転出が上回る状態が続き、社会動態はマイナスが続いています。



資料：総合窓口課

イ 年代別転入出の動向

年代別転入出の動向をみると、15～19歳、20代で転入者が転出者を上回っているものの、70歳以上を除き、それ以外の年代では転出者が転入者を上回っています。



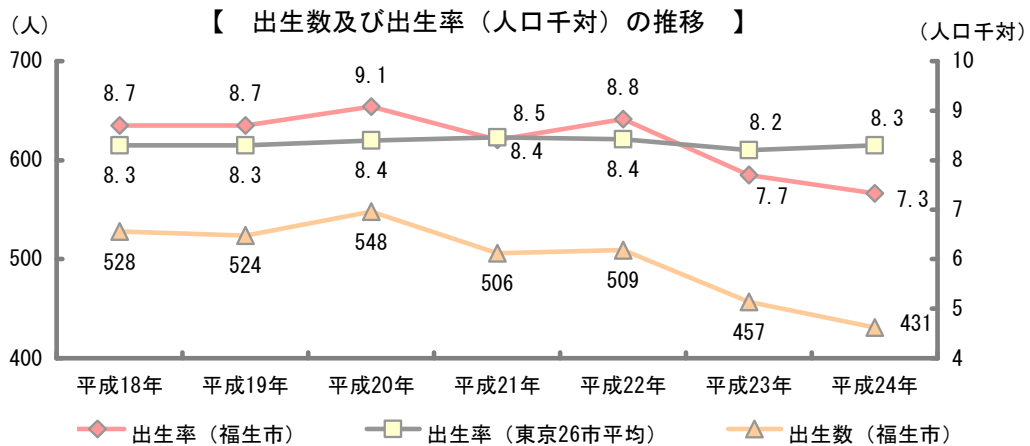
資料：国勢調査（平成22年）

(2) 出生の動向

① 出生数

出生数は平成21年以降減少が続いています。平成23年には500人を下回り、平成24年には431人と、平成18年からの6年間で約100人減少しています。

出生率は、平成22年までは東京都26市平均を上回っていたものの、平成23年、24年は東京都内26市平均を下回っています。

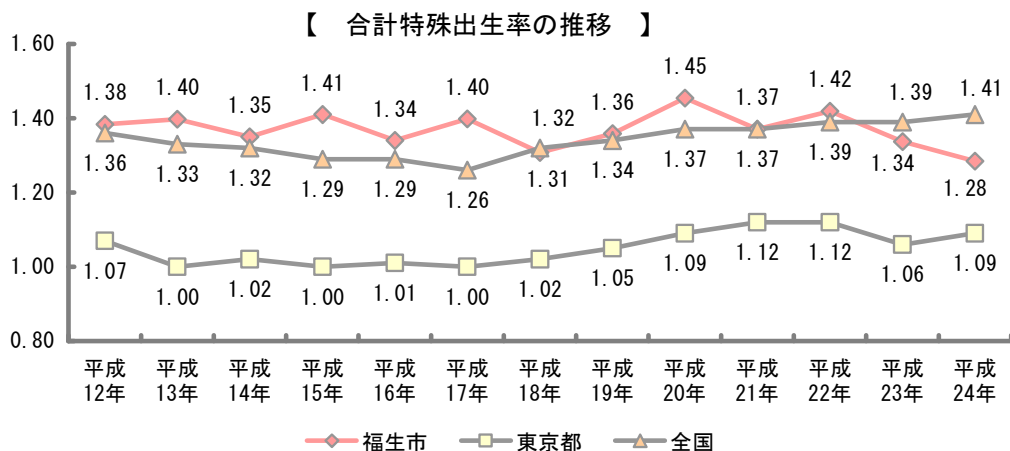


② 合計特殊出生率

ア 合計特殊出生率の推移

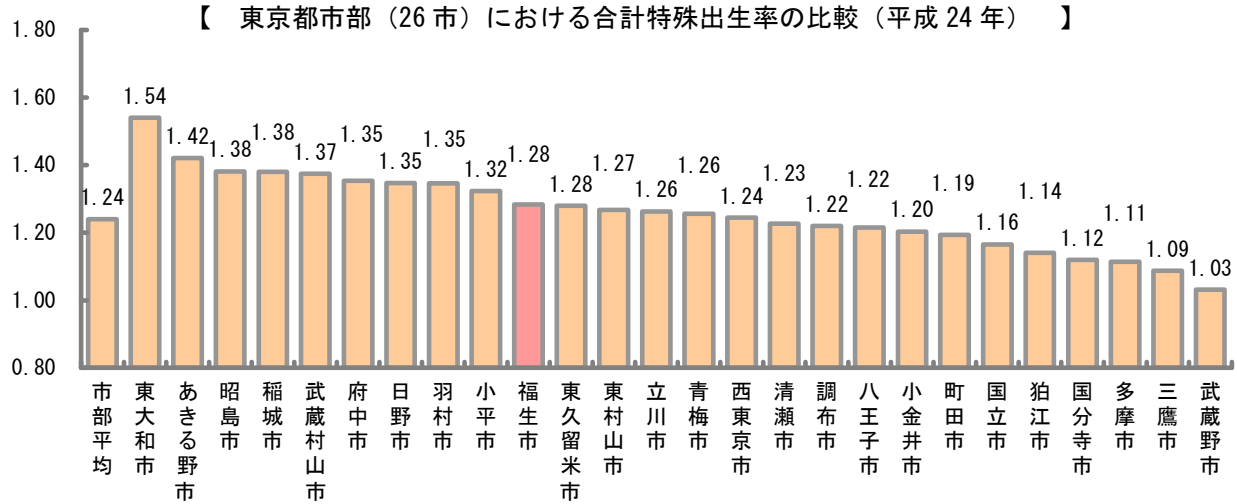
※合計特殊出生率は、増減を繰り返し、平成20年には1.45となっていました。平成22年以降は減少し、平成24年には1.28となっています。

また、東京都及び全国の平均と比較すると、本市の合計特殊出生率は東京都平均・全国平均を上回って推移していましたが、平成23年、24年は全国平均を下回っています。



イ 東京都市部（26市）における合計特殊出生率の比較

※合計特殊出生率は、東京都市部平均を上回っており、東京都内26市中10番目に高くなっています。



資料：東京都人口動態統計

(3) 婚姻の動向

① 未婚率

未婚率は、男女とも平成17年までは上昇傾向が続いていました。

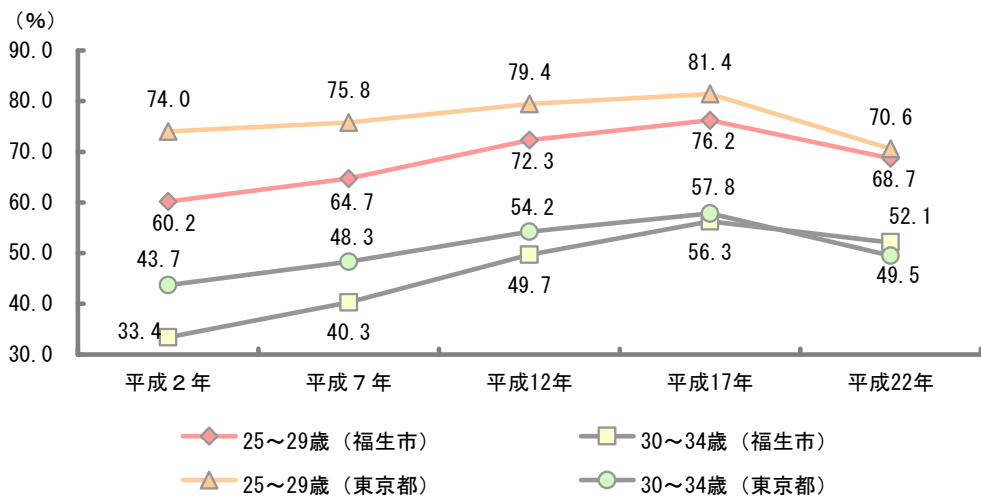
30～34歳の男性では、平成2年に33.4%であったものが平成17年には56.3%まで上昇したものの、平成22年には52.1%まで減少しています。

25～29歳の女性では、平成2年に32.0%であったものが平成17年には59.3%まで上昇したものの、平成22年には56.9%まで減少しています。

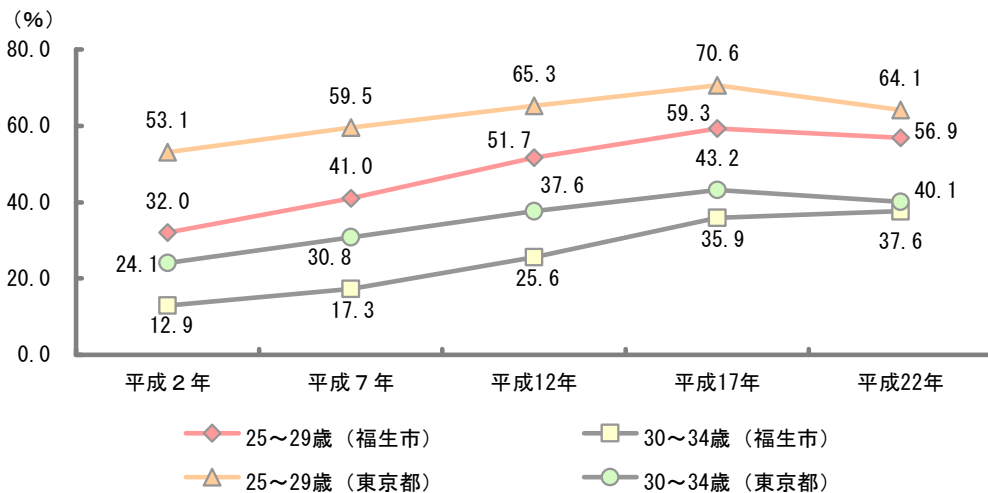
東京都平均と比べると、本市の未婚率は東京都よりも低い数値で推移していましたが、その差は年々縮まりつつあります。

結婚しない人たちの割合の増加は、子どもの出生数に影響を与えられます。

【 未婚率の推移（男性） 】



【 未婚率の推移（女性） 】

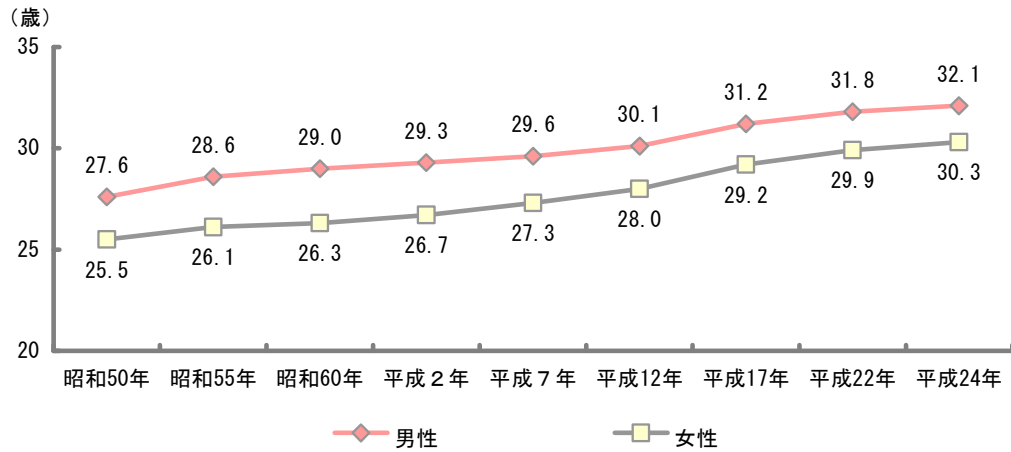


資料：国勢調査

② 平均初婚年齢

平均初婚年齢は、昭和50年以降、一貫して上昇しており、平成24年には女性の平均初婚年齢が30歳を超えており、晩婚化が進んでいることが分かります。昭和50年から平成24年の37年間で男性は4.5歳、女性は4.8歳の上昇がみられます。

【 平均初婚年齢の推移（東京都） 】

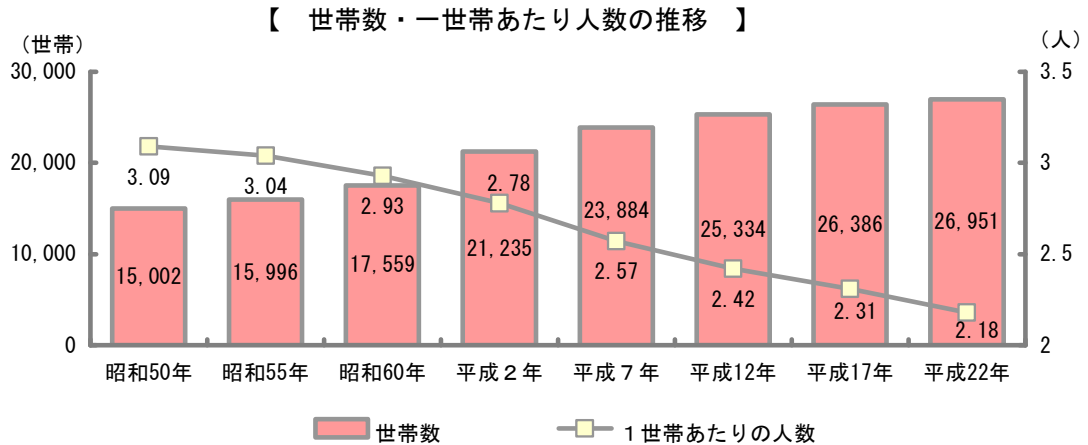


資料：東京都人口動態統計

(4) 世帯の動向

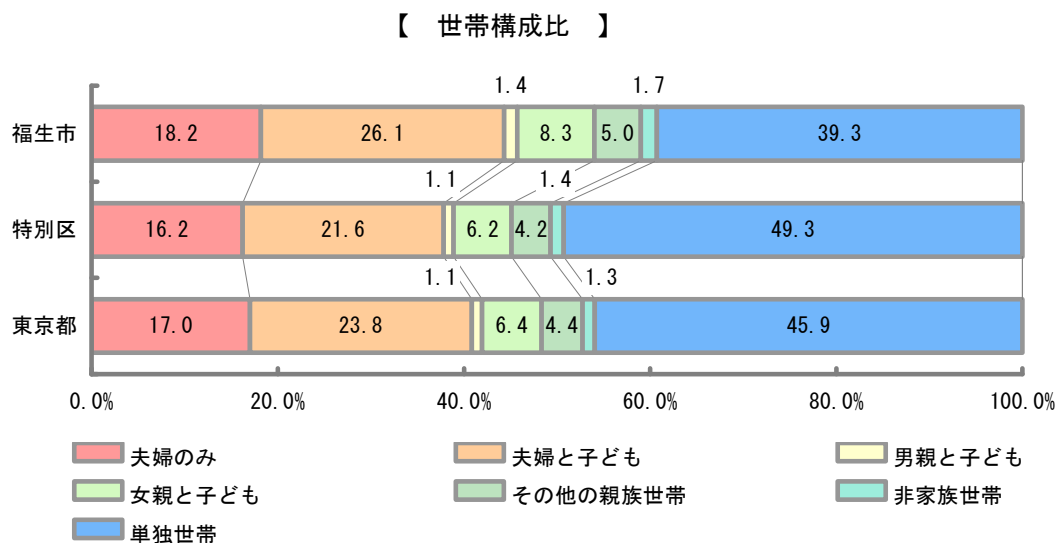
① 世帯数・一世帯あたりの人数

世帯数は、人口の減少傾向に反して増加しており、平成 22 年には 26,951 世帯と、昭和 50 年に比べ約 12,000 世帯増加しています。それに伴い、一世帯あたりの人数は減少傾向が続いており、平成 22 年には 2.18 人となっています。



② 世帯構成

世帯構成は、東京都、特別区と比較して、「夫婦と子ども」の割合が 26.1%と高く、単独世帯の割合は 39.3%と低くなっています。また、「男親と子ども」と「女親と子ども」をあわせたひとり親家庭の割合は 9.7%と東京都の 7.5%、特別区の 7.3%と比較して高くなっています。



【 世帯数と構成比 】

単位：世帯

項目	総数	親族世帯総数	核家族世帯				その他の親族世帯	非親族世帯	単独世帯	
			核家族世帯総数	夫婦のみ	夫婦と子ども	男親と子ども				女親と子ども
福生市	26,951	15,899	14,545	4,904	7,029	379	2,233	1,354	467	10,584
				18.2%	26.1%	1.4%	8.3%	5.0%	1.7%	39.3%
特別区	4,531,864	2,224,206	2,036,246	729,715	976,395	49,583	280,553	187,960	63,509	2,223,510
				16.2%	21.6%	1.1%	6.2%	4.2%	1.4%	49.3%
東京都	6,382,049	3,356,744	3,078,860	1,081,892	1,516,499	72,794	407,675	277,884	81,506	2,922,488
				17.0%	23.8%	1.1%	6.4%	4.4%	1.3%	45.9%

資料：国勢調査（平成22年）

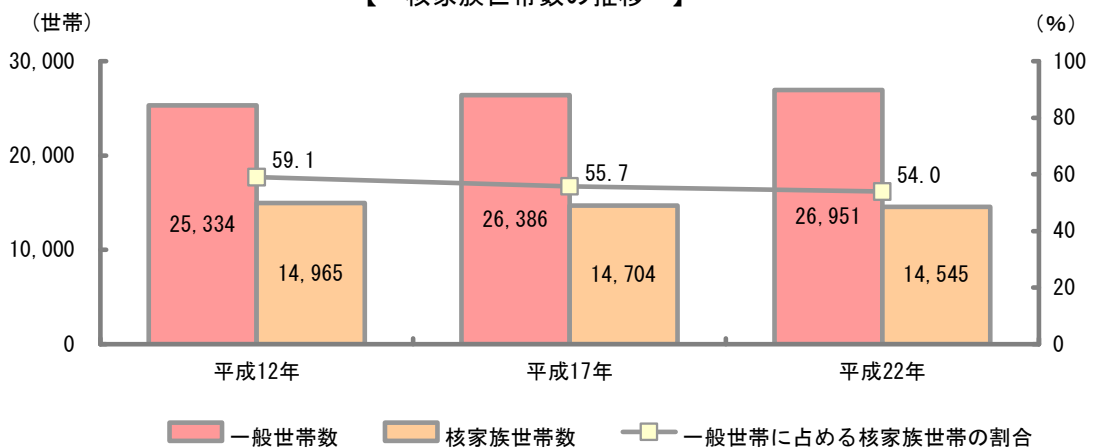
③ 核家族世帯の動向

ア 核家族世帯数等の推移

一般世帯数は、平成12年から増加傾向にあります。核家族世帯数は平成12年以降減少傾向にあります。

一般世帯に占める核家族世帯の割合をみても、平成12年から減少傾向にあり、平成22年では54.0%と、平成12年に比べ5.1ポイント減少しています。

【 核家族世帯数の推移 】

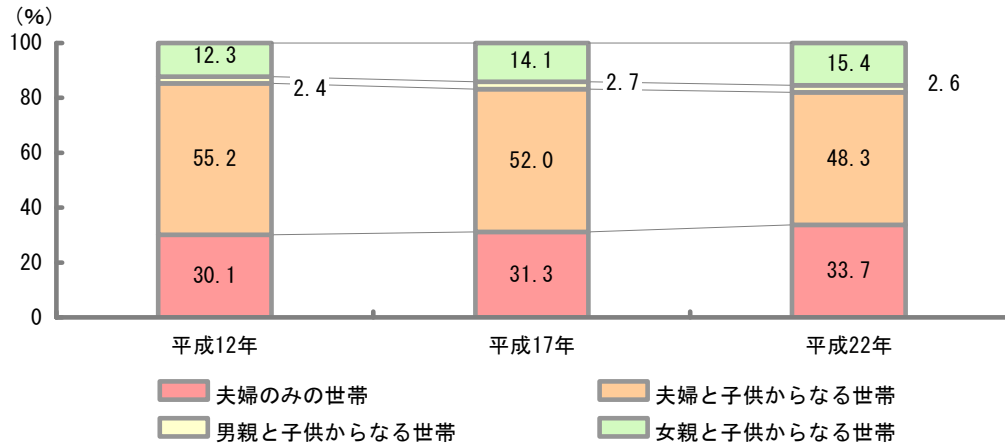


資料：国勢調査

イ 核家族世帯の内訳

核家族世帯の内訳をみると、平成12年に比べ、夫婦のみの世帯の割合が増加し、その他の子どもがいる世帯の割合が減少しています。その中でも、女親と子どもからなる世帯の割合は増加しています。

【 核家族世帯の内訳 】

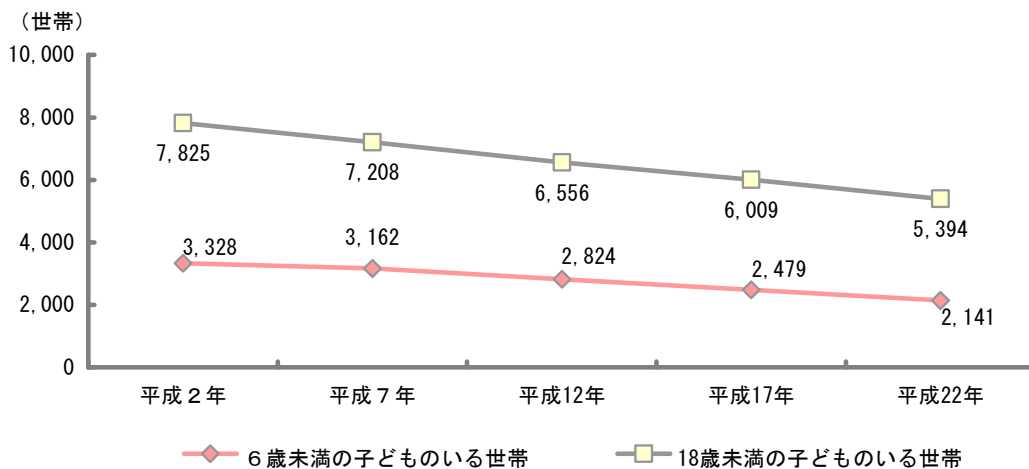


資料：国勢調査

④ 6歳未満、18歳未満の子どもがいる一般世帯数

6歳未満、18歳未満の子どもがいる一般世帯数は、6歳未満の子どもがいる世帯、18歳未満の子どもがいる世帯のどちらも減少傾向が続いています。平成22年の数値を平成2年と比べると、6歳未満の子どもがいる世帯数では約1,200世帯、18歳未満の子どもがいる世帯数では約2,400世帯の減少がみられます。

【 6歳未満、18歳未満の子どもがいる一般世帯数の推移 】



資料：国勢調査

(5) 働く女性の状況

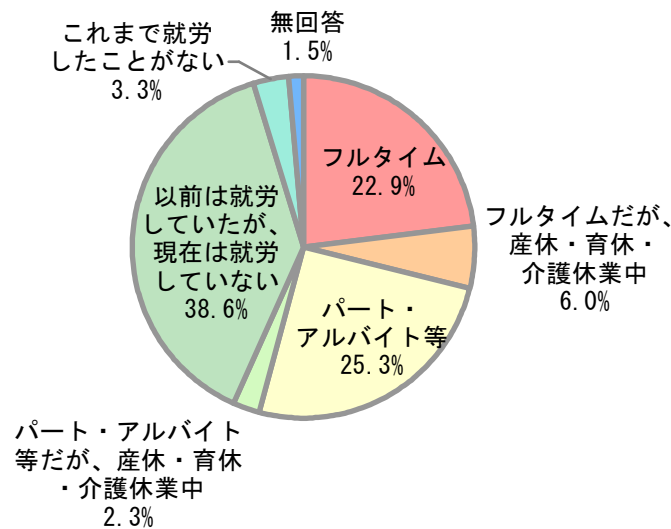
① 女性の就労

子どものいる母親の就労状況は、就学前児童の子どもを持つ母親のうち、22.9%が「フルタイム」、25.3%が「パート・アルバイト等」で働いており、約半数(48.2%)の母親が就労をしています。

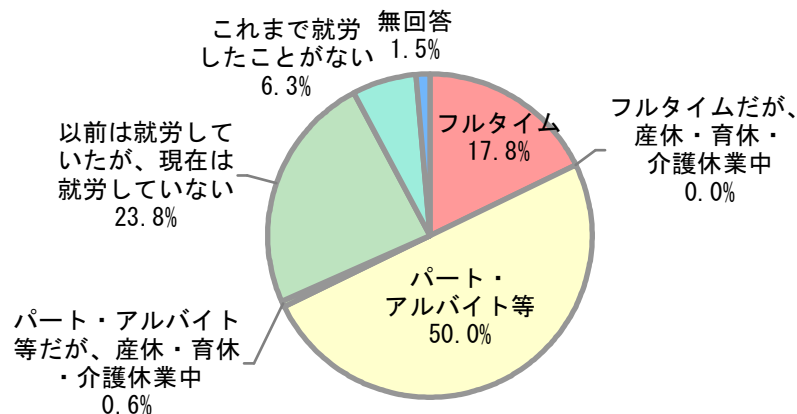
小学生の子どもを持つ母親では、17.8%が「フルタイム」、50.0%が「パート・アルバイト等」で就労しており、約7割(67.8%)の母親が就労しており、子どもの年齢が高くなるほど就労割合が高くなる傾向にあります。

【 母親の就労状況 】

【就学前児童】



【小学校児童】



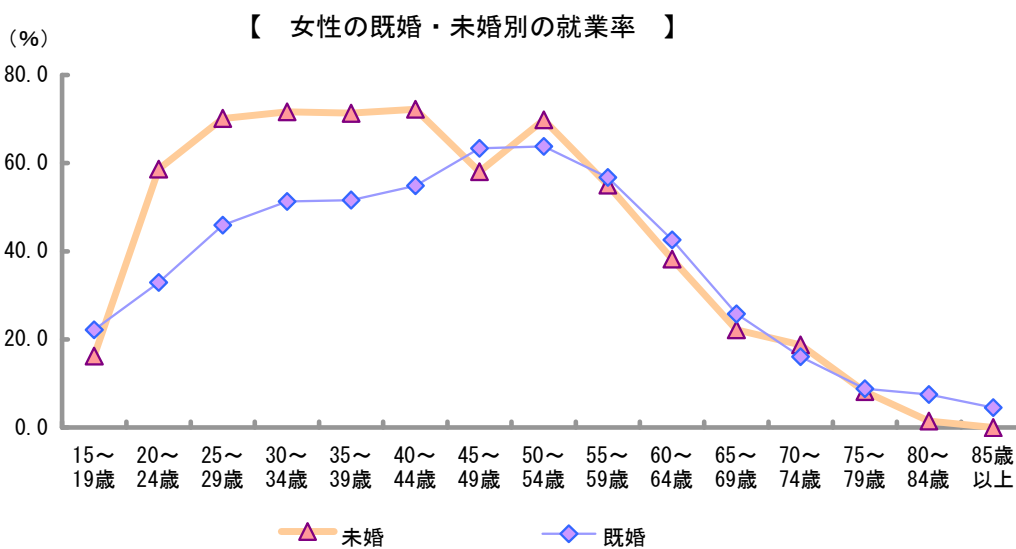
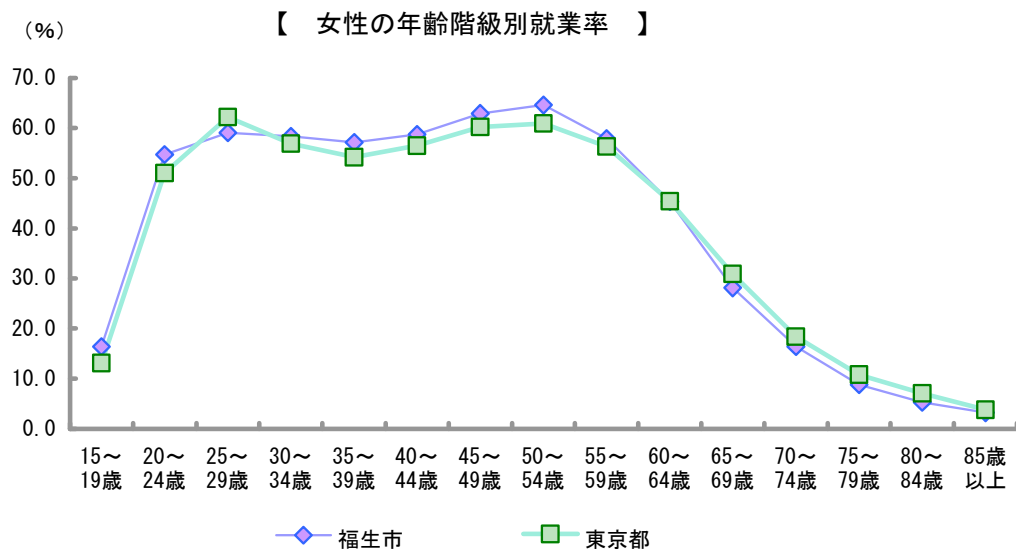
資料：子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告書(平成26年3月)

② 年齢別女性の労働力

ア 年齢階級別就業率

女性の就業率を年齢別にみると、35～39歳の57.1%を底とする、ゆるやかなM字カーブを描いています。東京都と比較すると、30～54歳まで、本市の女性の就業率は東京都を上回っています。

また、既婚・未婚別の女性の就業率をみると、20～44歳で、既婚女性の就業率が未婚女性の就業率を20～25ポイント前後下回っています。

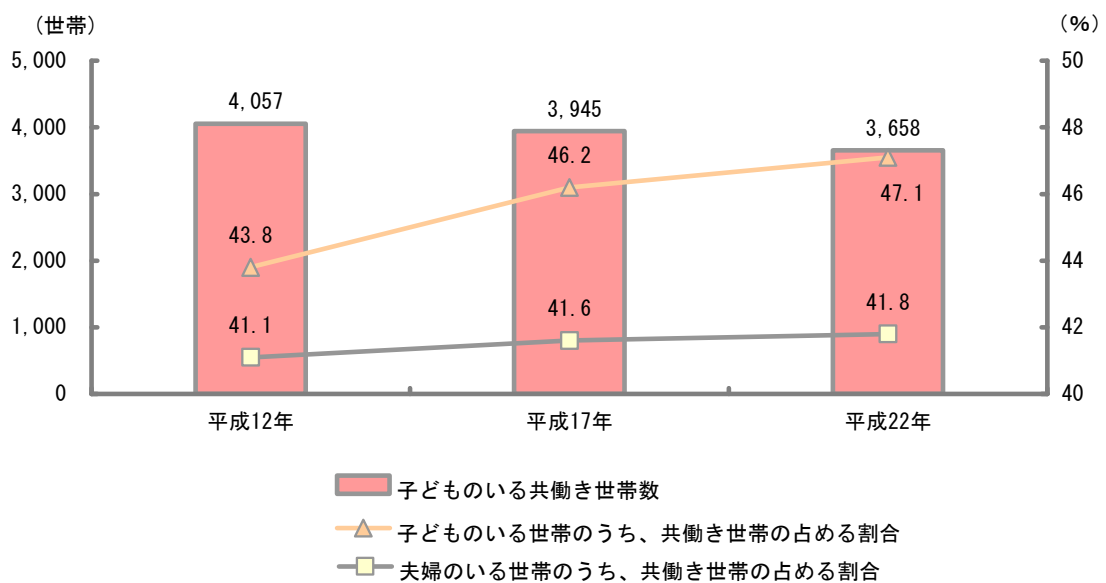


イ 共働き世帯の状況

共働き世帯の状況をみると、夫婦のいる世帯のうち共働き世帯が占める割合は平成12年では41.1%、平成22年には41.8%と横ばいで推移しています。

子どものいる共働き世帯についてみると、平成12年は4,057世帯、平成22年には3,658世帯と減少していますが、子どものいる世帯のうち共働き世帯の占める割合は急増しており、平成22年には47.1%と約半数に達しています。このことから、子どものいる世帯の共働きの割合が増加していると見受けられます。

【 共働き世帯の状況 】



資料：国勢調査

2 保育サービス等の状況

(1) 保育サービスの状況

① 保育所の状況

ア 施設数、入園児童数

認可保育所は、平成 26 年度現在私立保育園が 13 園開設されています。市内の保育園全体の定員は 1,280 人ですが、定員の弾力的な運用により、入園児童数は 1,302 人となっています。

【 保育園数、定員数、在籍児童数の推移 】

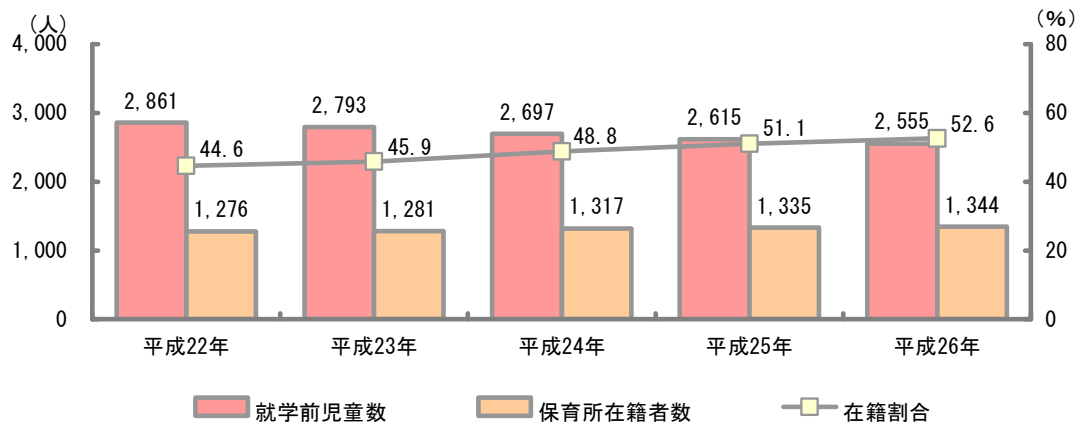
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
市立保育園数	1 園	1 園	1 園	0 園	0 園
私立保育園数	11 園	11 園	11 園	13 園	13 園
計	12 園	12 園	12 園	13 園	13 園
定員数（市内）	1,175 人	1,200 人	1,200 人	1,280 人	1,280 人
市内の園の在籍児童数	1,215 人	1,204 人	1,216 人	1,286 人	1,302 人
※（）は管外受託児で内数	(49 人)	(42 人)	(36 人)	(39 人)	(47 人)
入所率	103.4%	100.3%	101.3%	100.4%	101.7%
市外の園の在籍児童数	22 人	20 人	22 人	17 人	13 人
在籍児童数計	1,188 人	1,182 人	1,202 人	1,264 人	1,268 人
待機児童数	12 人	11 人	25 人	0 人	5 人

資料：子ども育成課（各年 4 月 1 日現在）

イ 就学前児童数と保育所在籍者数の推移

就学前児童数は、年々減少しています。しかし、保育所在籍者数は年々増えており、在籍割合も上昇傾向が続いています。

【 就学前児童数と保育所在籍者数の推移 】

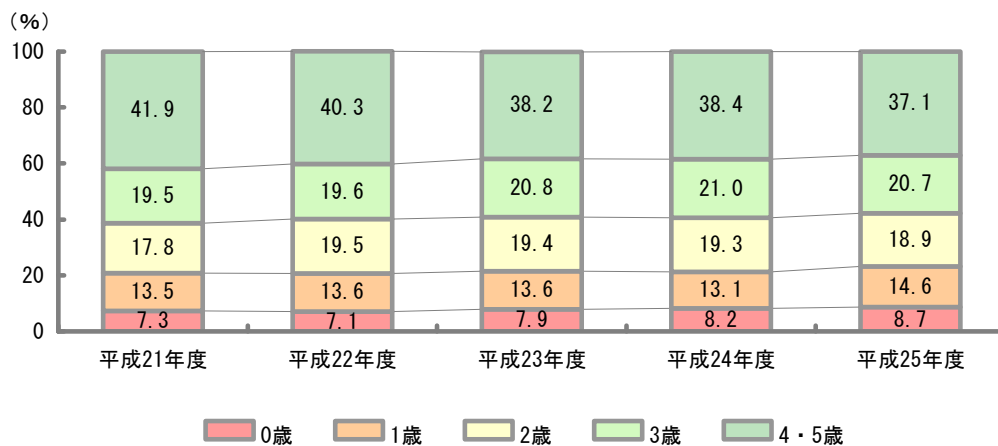


資料：就学前児童数：住民基本台帳（各年4月1日）、事務報告書
 保育所在籍者数：子ども育成課（各年4月）

ウ 福生市における年齢別保育所の在籍割合

年齢別保育所の在籍割合をみると、平成21年度以降0歳～2歳児の割合はゆるやかな増加傾向がみられます。

【 年齢別保育所の在籍割合 】



資料：事務報告書（各年度3月1日）

② 待機児童数

ア 待機児童数の推移

待機児童を解消するため、認可保育所の定員増や、認証保育所から認可保育所への移行を図るとともに、認可外保育所を利用されている方に補助金を交付することにより認証保育所等の保育所への入所を勧めてきました。このようなことから、待機児童は平成 25 年度以降低い数値で推移しています。

【 待機児童数の推移 】

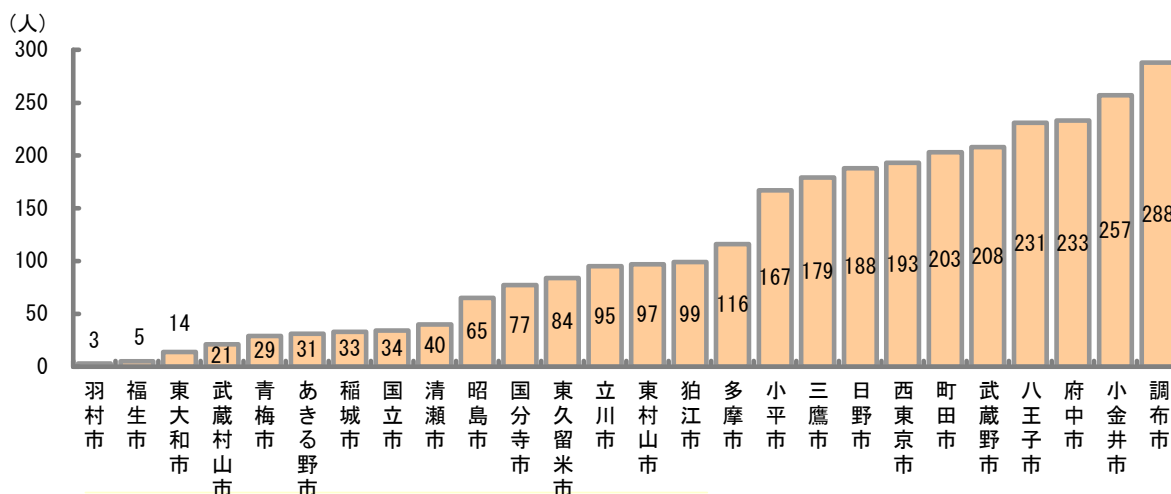
年度	定員	待機児童					待機児童計
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	
平成 22 年度	1,175 人	4 人	7 人	1 人	0 人	0 人	12 人
平成 23 年度	1,200 人	5 人	6 人	0 人	0 人	0 人	11 人
平成 24 年度	1,200 人	1 人	22 人	0 人	2 人	0 人	25 人
平成 25 年度	1,280 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
平成 26 年度	1,280 人	0 人	5 人	0 人	0 人	0 人	5 人

資料：子ども育成課

イ 他市との比較

待機児童数は、平成 26 年 4 月 1 日現在では、東京都内 26 市の中で羽村市に次いで少なくなっています。

【 保育園待機児童 】



資料：東京都福祉保健局少子社会対策部（平成 26 年 4 月 1 日現在）

③ 特別保育の実施状況

ア 延長保育

保育所の保育時間は、原則午前7時から午後6時までですが、保護者の労働時間や通勤事情を考慮して、保育時間を夕方1時間延長する延長保育をすべての認可保育所で実施しています。また、2時間延長保育を認可保育所2園で実施しています。

【 1時間延長保育の利用状況 】

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施園数	12園	12園	12園	12園	13園
月平均利用人員	382人	398人	406人	459人	567人

資料：子ども育成課

【 2時間延長保育の利用状況 】

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施園数	—	—	—	—	2園
月平均利用人員	—	—	—	—	14人

資料：子ども育成課

イ 乳児保育（0歳児）

乳児保育需要に対応するため、市内すべての認可保育所（13園）で乳児保育が行われています。

【 乳児保育の利用状況 】

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施園数	10園	10園	11園	11園	13園
月平均利用人員	76人	85人	101人	96人	99人

資料：子ども育成課

注）平成27年4月1日現在、認可保育所は16園となり、すべての保育所で乳児保育が行われる予定です。

ウ 一時預かり保育

保護者の育児疲れの解消、短時間労働、急病、冠婚葬祭など、緊急または一時的な保育が必要となる子どもを預かる一時預かり保育はすべての認可保育所で実施しています。

【 一時預かり保育の利用状況 】

施設	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	利用 人数	利用 日数	利用 人数	利用 日数	利用 人数	利用 日数	利用 人数	利用 日数	利用 人数	利用 日数
認可 保育所	119 人	757 日	91 人	614 日	77 人	456 日	83 人	522 日	84 人	516 日

資料：子ども育成課

エ 休日保育・年末保育

保護者の就労などのために家庭で保育ができない子どもを預かる休日保育は、福生保育園、すみれ保育園で実施しています。

また、認可保育所が休園となる 12 月 29 日から 31 日までの間、保護者が仕事などの理由により家庭で保育できない子どもを預かる年末保育は、すみれ保育園で実施しています。

【 休日保育の利用状況 】

施設	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	利用 人数	利用 日数	利用 人数	利用 日数	利用 人数	利用 日数	利用 人数	利用 日数	利用 人数	利用 日数
福生保育園	26 人	209 日	34 人	292 日	27 人	207 日	32 人	248 日	25 人	250 日
すみれ保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	14 人	29 日
※下段は年末保育	-	-	-	-	-	-	-	-	4 人	8 日
合 計	26 人	209 日	34 人	292 日	27 人	207 日	32 人	248 日	43 人	287 日

資料：事務報告書

オ 病後児保育

病気の回復期にある保育所等に在籍する子どもを、集団保育が困難な期間に預かる
 ※病後児保育は、福生保育園とすみれ保育園で実施しています。

【 病後児保育の利用状況 】

施設	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	利用 人数	利用 日数	利用 人数	利用 日数	利用 人数	利用 日数	利用 人数	利用 日数	利用 人数	利用 日数
福生保育園	17 人	37 日	19 人	61 日	18 人	59 日	24 人	40 日	34 人	76 日
すみれ保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	10 人	10 日
合 計	17 人	37 日	19 人	61 日	18 人	59 日	24 人	40 日	44 人	86 日

資料：事務報告書

カ 障害児保育

障害児の保育需要に対応するため、市内の全認可保育所で障害児保育が行われています。

【 障害児保育の利用状況 】

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施園数	12 園	12 園	12 園	12 園	13 園
月平均利用人員	25 人	22 人	19 人	19 人	25 人

資料：子ども育成課

④ 認定こども園

保育所と幼稚園の機能をあわせ持つ※認定こども園は、市内に2か所開設されています。

【 認定こども園一覧 】

認定こども園名	定員
牛浜こども園	66 名
認定こども園 福生多摩幼稚園	224 名

資料：子ども育成課

⑤ 認証保育所

認証保育所は、東京都が定めた一定の基準を満たしていると認められた施設です。保護者が仕事や疾病のために一時的に保育ができない0歳児から5歳までの子どもを対象として市内に2か所開設されています。

【 認証保育所一覧 】

認証保育所名	定員
ちゃいれっく福生駅前保育園	20名
ありんこ保育園	36名
合 計	56名

資料：子ども育成課

【 認証保育所利用状況の推移（延べ人数） 】

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
認証保育所	746人	463人	476人	569人	535人
認証保育所（管外）	164人	188人	291人	304人	227人
合 計	910人	651人	767人	873人	762人

資料：子ども育成課

注）平成 27 年 4 月 1 日より上記 2 か所の認証保育所は認可保育所に移行する予定です。

⑥ 家庭福祉員制度（保育ママ）

家庭福祉員制度（保育ママ）は、保護者が仕事や病気などの事情により家庭で保育できない乳幼児を家庭福祉員の自宅で預かり、家庭的な保育を行うものですが、福生市では実施していません。

⑦ 乳幼児ショートステイ

乳幼児ショートステイは、保護者の疾病や出産、冠婚葬祭等のため一時的に家庭で養育ができないとき、生後57日から小学校入学前の乳幼児を対象として、1回につき原則7日以内（宿泊可）お子さんをお預かりします。

平成18年4月から、社会福祉法人東京恵明学園に委託して実施しています。

【 乳幼児ショートステイの利用状況の推移（年間延べ人数） 】

施設	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数
東京恵明学園	38人	78日	34人	86日	22人	41日	37人	68日	8人	16日

資料：子ども家庭支援課

⑧ ファミリー・サポート・センター

地域において育児の援助を受けたい方（依頼会員）と育児の援助ができる方（提供会員）から構成され、地域の中で助けあいながら子育てをサポートする会員組織の有償ボランティア活動です。ファミリー・サポート・センターには相互援助活動の調整（コーディネート）をするアドバイザーがいます。

本市では、平成25年10月から事業を開始しています。

【 ファミリー・サポート・センターの利用状況 】

年度	依頼会員	提供会員	両方会員	会員合計	利用日数
平成25年度	57人	38人	4人	99人	459回 (延べ回数)

資料：子ども家庭支援課

注) 平成25年10月1日～平成26年3月31日の数値

(2) 学童クラブ・ふっさっ子の広場・児童館の状況 ●●●●●●●●●●

① 学童クラブ等の状況

学童クラブ待機児解消のため、平成 22 年度に第 2 武蔵野台クラブ（定員 53 名）と第 2 さくらクラブ（定員 18 名）を開設し、12 か所で学童クラブを行っています。

【 学童クラブ利用状況の推移 】

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
箇所数	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所
入所希望人数	497 人	510 人	506 人	455 人	476 人
入所児童数	497 人	510 人	506 人	455 人	476 人
入所率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
待機児童数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

資料：子ども育成課（各年 5 月 1 日現在）

【 学童クラブの男女別・学年別入所者数、受入れ可能数及びクラブ数 】

		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
1 年生	男	82 人	88 人	83 人	69 人	84 人
	女	81 人	92 人	78 人	81 人	69 人
2 年生	男	80 人	66 人	81 人	69 人	58 人
	女	82 人	73 人	79 人	54 人	77 人
3 年生	男	56 人	56 人	51 人	61 人	55 人
	女	56 人	73 人	60 人	62 人	46 人
4 年生	男	22 人	26 人	32 人	23 人	40 人
	女	34 人	35 人	41 人	35 人	45 人
5・6 年生	男	1 人	0 人	1 人	1 人	0 人
	女	3 人	1 人	0 人	0 人	2 人
小計	男	241 人	236 人	248 人	223 人	237 人
	女	256 人	274 人	258 人	232 人	239 人
合計		497 人	510 人	506 人	455 人	476 人
受入れ可能数		619 人	619 人	619 人	619 人	619 人
クラブ数		12	12	12	12	12

資料：子ども育成課（各年 5 月 1 日現在）

② ふっさっ子の広場

※ふっさっ子の広場は、放課後に小学校内の施設や校庭を利用し、安全な見守りの中で、子どもが安心して楽しくすごせる「学び・体験・交流」の場として、平成 19 年 10 月から事業を開始しました。

現在では市内すべての小学校で実施されています。

【 ふっさっ子の広場の参加児童数と実施日数 】

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
一 小	参加児童数	4,553 人	5,808 人	4,273 人	4,966 人	5,489 人
	実施日数	177 日	235 日	241 日	242 日	241 日
二 小	参加児童数	3,921 人	5,990 人	7,214 人	8,512 人	6,609 人
	実施日数	167 日	234 日	239 日	239 日	239 日
三 小	参加児童数	5,688 人	6,190 人	6,098 人	8,335 人	8,724 人
	実施日数	220 日	232 日	237 日	237 日	238 日
四 小	参加児童数	3,985 人	6,037 人	4,052 人	5,367 人	4,130 人
	実施日数	171 日	232 日	235 日	238 日	237 日
五 小	参加児童数	4,033 人	4,707 人	3,859 人	4,057 人	4,762 人
	実施日数	221 日	234 日	239 日	241 日	239 日
六 小	参加児童数	6,693 人	7,968 人	7,928 人	7,771 人	8,105 人
	実施日数	225 日	234 日	236 日	240 日	240 日
七 小	参加児童数	4,567 人	4,753 人	4,208 人	4,999 人	4,617 人
	実施日数	222 日	234 日	240 日	241 日	242 日
合計	参加児童数	33,440 人	41,453 人	37,632 人	44,007 人	42,436 人
	実施日数	1,403 日	1,635 日	1,667 日	1,678 日	1,676 日

【 学童クラブとふっさっ子の広場の開所時間比較 】

項目	学童クラブ（延長育成時間を含む） ※児童館併設学童クラブのみ午後 8 時まで延長可能	ふっさっ子の広場
月～金曜日（4 月～9 月）	下校時から午後 7 時	授業終了時から午後 6 時
月～金曜日（10 月～3 月）	下校時から午後 7 時	授業終了時から午後 5 時
土曜日	午前 8 時から午後 7 時	—
長期休業期間（夏季）	午前 8 時から午後 7 時	午後 1 時から午後 6 時
長期休業期間（冬季）	午前 8 時から午後 7 時	午後 1 時から午後 5 時

③ 児童館

田園児童館・武蔵野台児童館・熊川児童館の3館が開設されており、指定管理者による管理・運営がされています。

※児童館では子どもたちが遊びを通しての仲間づくりなど様々な活動を行っています。幼児の遊び場や親子事業もあり、母親などの交流の場にもなっています。また、子育てに関する情報交換や相談にも応じています。

【 児童館利用者の推移 】

年度	田園児童館	武蔵野台児童館	熊川児童館	合計
平成 21 年度	27,627 人	36,108 人	25,942 人	89,677 人
平成 22 年度	27,551 人	33,323 人	23,750 人	84,624 人
平成 23 年度	25,642 人	29,625 人	25,815 人	81,082 人
平成 24 年度	23,786 人	26,787 人	26,099 人	76,672 人
平成 25 年度	23,177 人	27,668 人	26,332 人	77,177 人

資料：子ども育成課

(3) 子ども家庭支援センター事業

子ども家庭支援センターは、子どもと家庭に関する市民の身近な相談窓口として、相談業務のほか、子育てに関する情報提供や子育てグループへの支援等を行っています。平成17年7月に開設、平成20年1月には従来型から児童虐待の未然防止や早期発見の観点強化される先駆型に移行し、機能の充実を図っています。

【 各種相談事業の概要 】

年度	養護相談	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他の相談	計
平成20年度	1,666件	92件	177件	49件	619件	51件	2,654件
平成21年度	1,652件	71件	173件	54件	737件	37件	2,724件
平成22年度	2,881件	90件	188件	26件	935件	57件	4,177件
平成23年度	2,822件	72件	256件	9件	596件	123件	3,878件
平成24年度	3,573件	28件	281件	83件	1,187件	69件	5,221件
平成25年度	4,031件	13件	194件	15件	1,190件	15件	5,454件

資料：子ども家庭支援課

(4) 幼稚園の状況

① 幼稚園数、在園児数

ア 施設数、在園児童数

私立幼稚園は4園あり、独自の建学精神やその教育目標に基づき運営され、幼児の健やかな成長を支えています。

幼稚園終了後の※預かり保育は4園すべてで実施されており、多様な保育ニーズへの対応を図っています。

【 幼稚園数、在園児数の状況 】

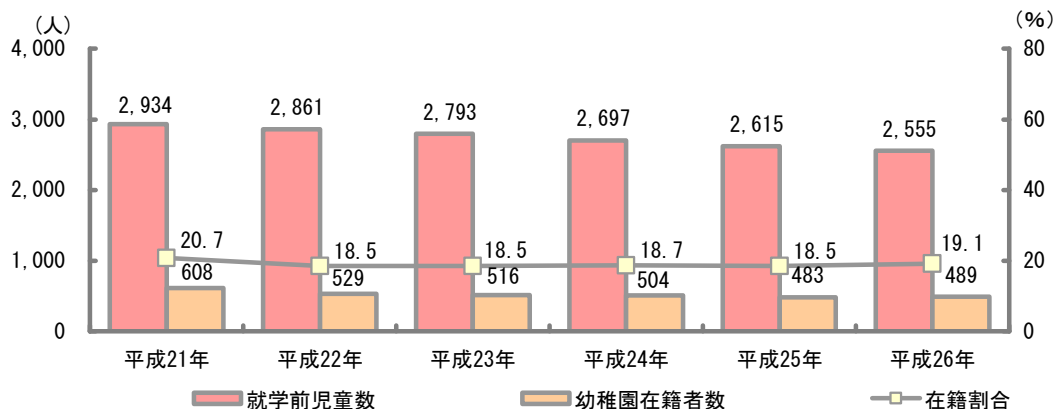
幼稚園	年齢	定員	市内在住園児数	市外在住園児数	合計園児数
私立幼稚園4園	3歳児	274人	138人	37人	175人
	4歳児	353人	132人	43人	175人
	5歳児	356人	144人	44人	188人
	計	983人	414人	124人	538人

資料：子ども育成課（平成26年5月1日現在）

イ 就学前児童数と幼稚園在籍者数

就学前児童数は漸減傾向がみられ、それに伴い幼稚園在籍者数も減少傾向が続いています。また、幼稚園在籍割合は、平成22年以降18%台で推移し、平成26年に増加しています。

【 年齢別幼稚園の在籍割合 】

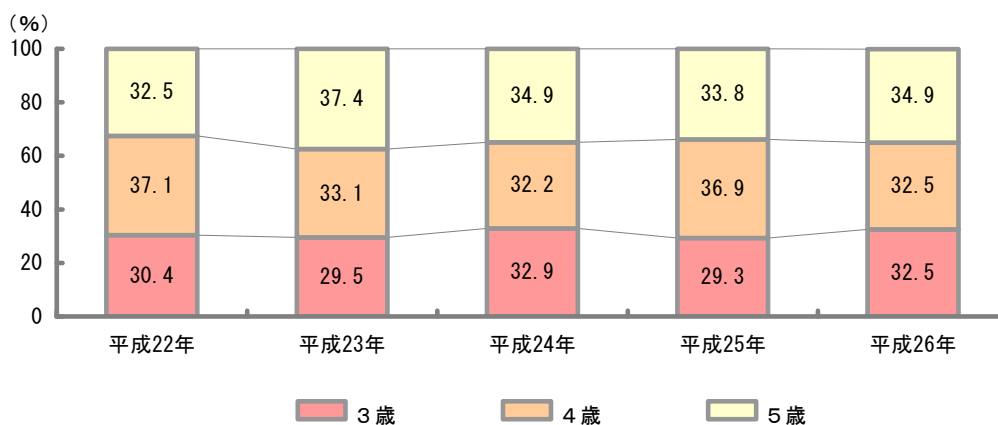


資料：子ども育成課（各年5月1日）

ウ 幼稚園の年齢別在籍割合

幼稚園在籍者の年齢別在籍割合をみると、各年齢の割合はほぼ横ばいで推移しています。

【 幼稚園在籍者の年齢別在籍割合 】



資料：子ども育成課（各年5月1日）

(5) 福生市の保育・教育施設の配置状況

平成27年4月現在



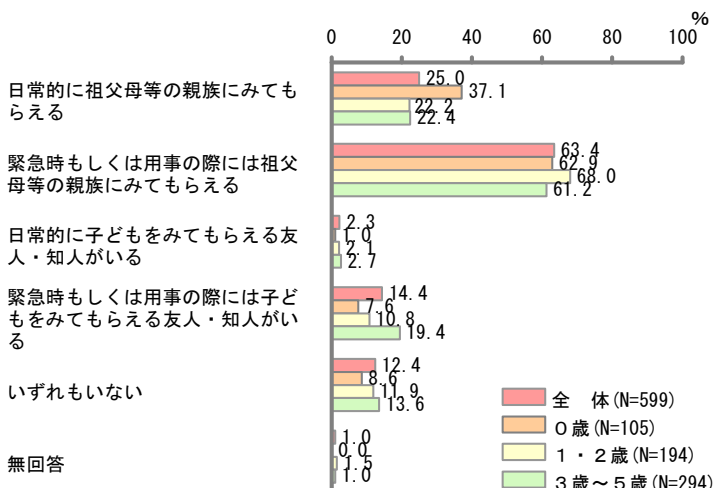
3 アンケートから見られる現状

(1) お子さんご家族の状況について

① 子どもをみてもらえる親族・知人

- 0歳、1・2歳、3～5歳ともに、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が最も多く、60%を超えています。
- 0歳児は他の年齢に比べて、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が37.1%となっています。
- 少数ではあるものの、「いずれもない」が全体で12.4%となっています。

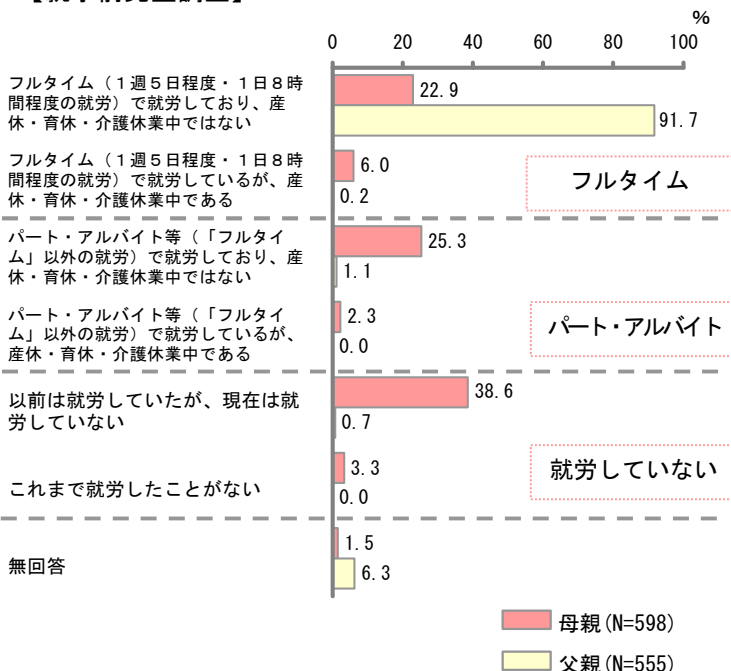
【就学前児童調査】



② 母親と父親の就労状況

- 母親は、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が38.6%、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が25.3%となっています。
- 父親は、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が91.7%となっています。

【就学前児童調査】

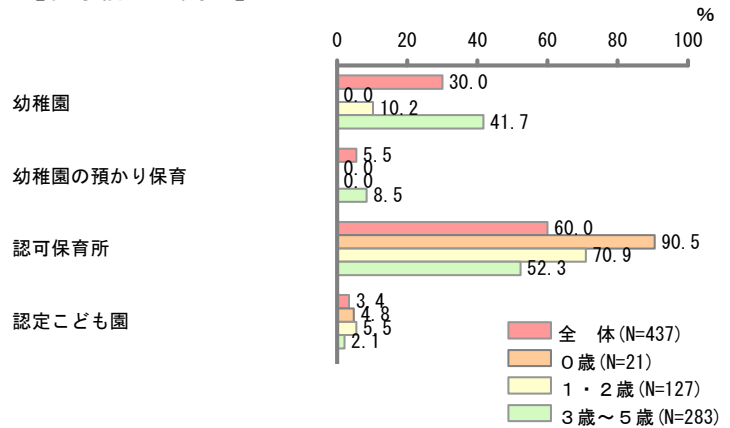


(2) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

① 平日利用している教育・保育事業

- 幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用している割合は全体で73.0% (437件/599件) となっています。
- その内訳はすべての年齢で「認可保育所」が高く、0歳で90.5%、1・2歳で70.9%、3歳～5歳で52.3%となっています。

【就学前児童調査】

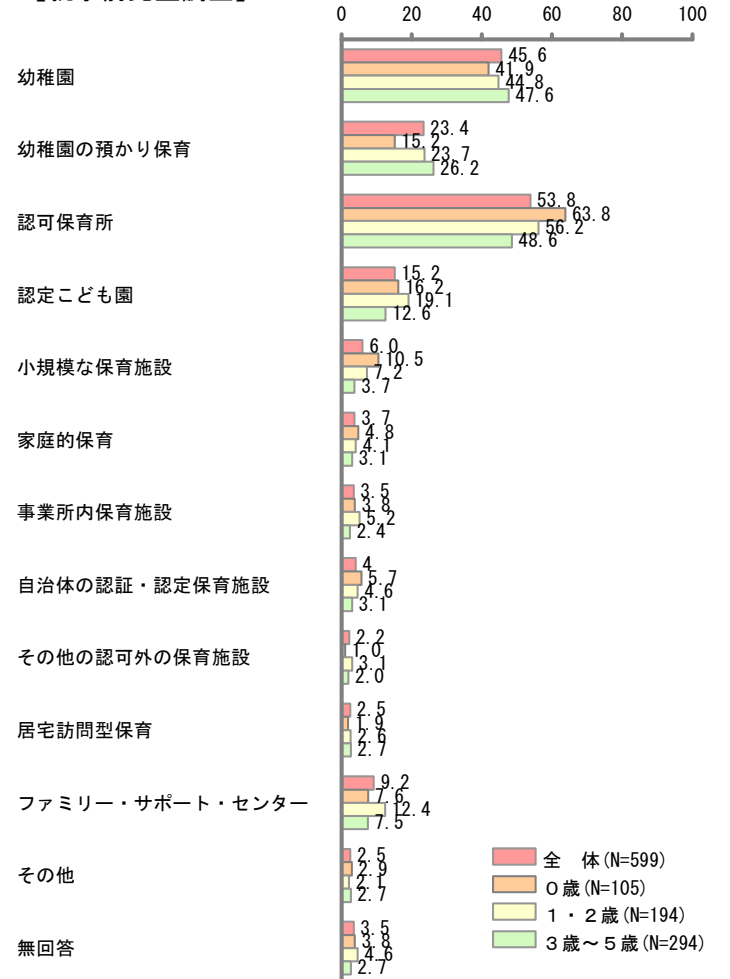


※主な施設・事業を抜粋しています。

② 平日利用したい教育・保育事業

- 現在、利用している、利用していないにかかわらず、お子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業については、すべての年齢で「認可保育所」と「幼稚園」の割合が高くなっています。
- 平日利用している状況(上段)と比較すると0歳、1・2歳で「幼稚園」の割合が高くなっているとともに、「幼稚園の*預かり保育」への平日利用したいという希望の割合も高くなっています。
- 「認定こども園」の利用希望も利用状況(上段)と比較すると高くなっています。

【就学前児童調査】

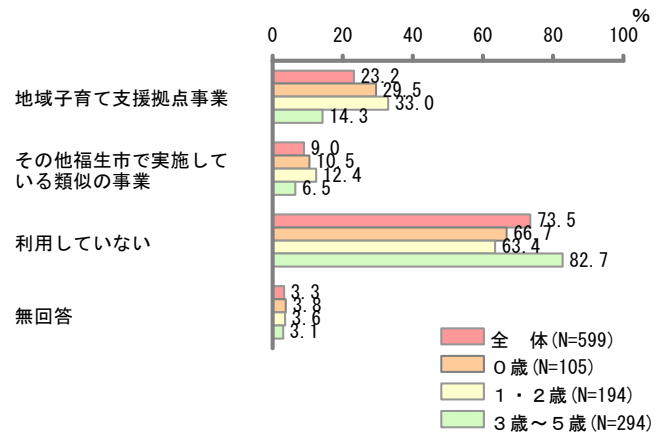


(3) 地域の子育て支援拠点事業の利用状況について

① 地域子育て支援拠点事業の利用状況

- ※地域子育て支援拠点事業(親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場)の利用状況は、「利用していない」の割合が高くなっており、3歳～5歳では82.7%となっています。
- 「地域子育て支援拠点事業を利用している」の割合は1・2歳で33.0%となっています。
- その他、福生市で実施している類似事業は、子ども家庭支援センター・保健センター・公民館などが該当します。

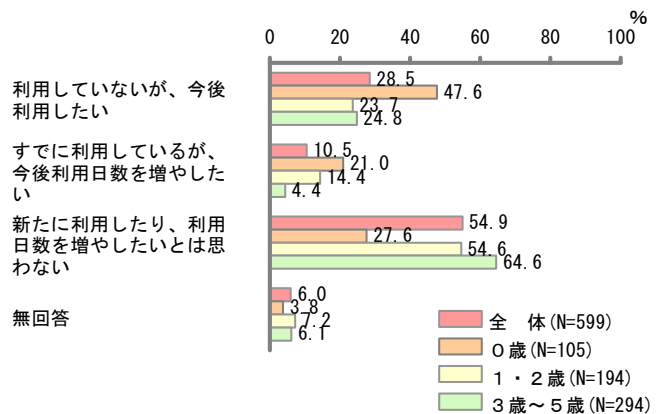
【就学前児童調査】



② 地域子育て支援拠点事業の利用希望

- 地域子育て支援拠点事業について、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が全体で54.9%となっています。
- 「利用していないが、今後利用したい」が0歳で47.6%と特に高くなっています。

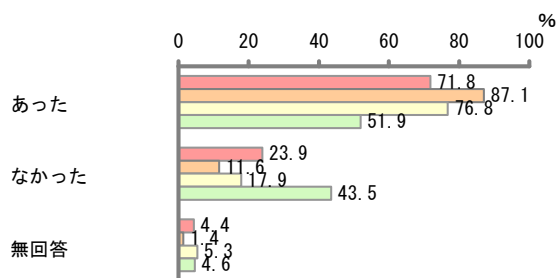
【就学前児童調査】



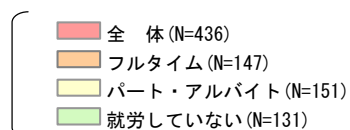
(4) 一時預かり等の短時間サービスについて

① 病気やケガで通常の事業が利用できなかったこと、その主な対処方法

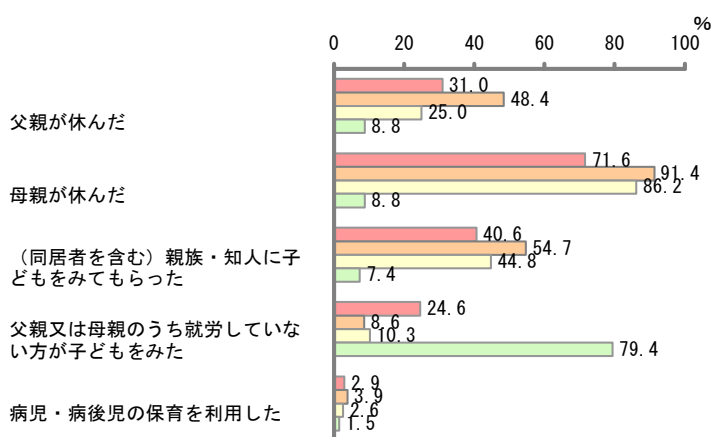
【就学前児童調査】



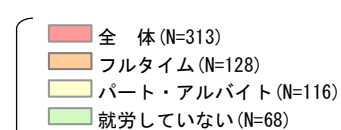
母親の就労状況



【就学前児童調査】



母親の就労状況



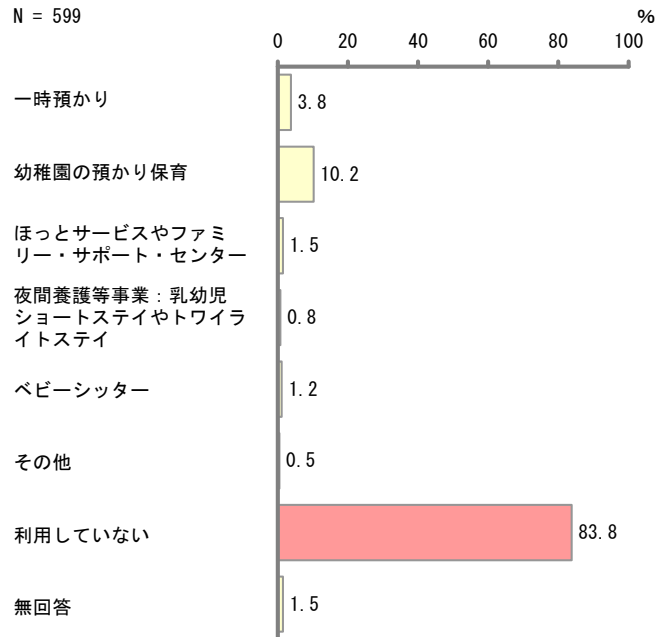
- 1年間に、お子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことが「あった」が全体で71.8%となっています。
- 対処方法として、フルタイムとパート・アルバイトで「母親が休んだ」が全体で71.6%と最も高くなっています。また、フルタイムでは「父親が休んだ」が48.4%と高くなっています。

② 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用

- 日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期的に利用している事業はあるかについて、「利用していない」が83.8%と最も高くなっています。

【就学前児童調査】

N = 599

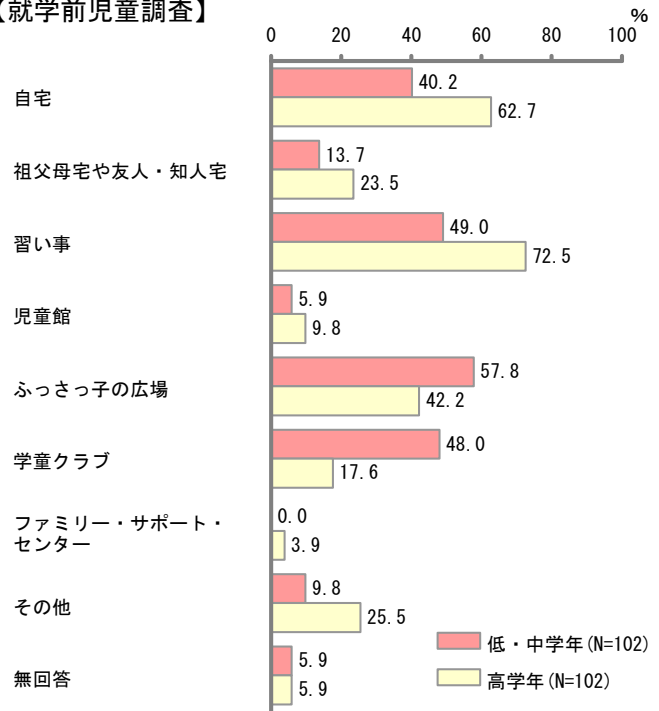


(5) 小学校就学後の放課後の過ごし方について ●●●●●●●●●●

① 就学前児童（5歳）の保護者の小学校にあがってからの希望

- お子さん（5歳）について、小学校にあがってからの放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいかについて、低・中学年（1～4年生）では、「※ふっさっ子の広場」が57.8%、「習い事」が49.0%、「学童クラブ」が48.0%の順になっています。
- 高学年（5・6年生）では、「習い事」が72.5%と最も多く、次いで「自宅」が62.7%となっています。

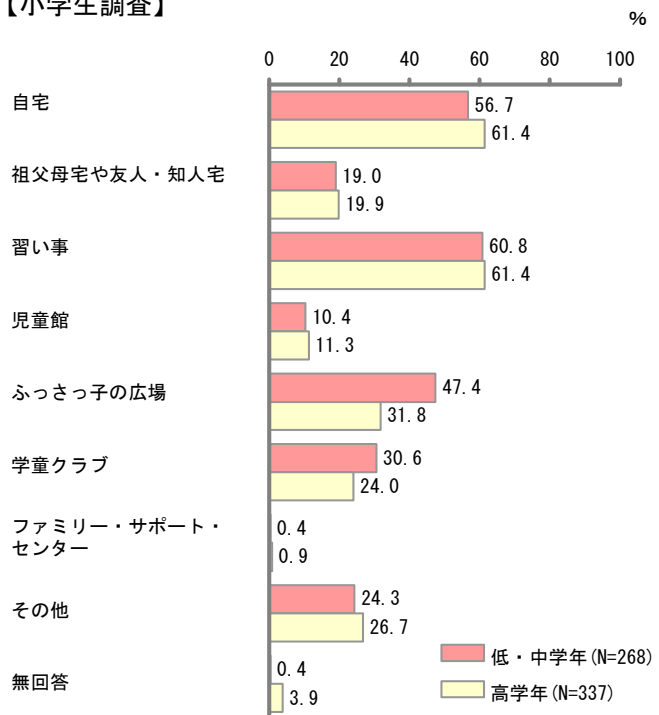
【就学前児童調査】



② 小学生の保護者の希望

- お子さんについて、低・中学年（1～4年生）のうち、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいかについて、「習い事」が60.8%、「自宅」が56.7%と高くなっています。
- 学童クラブが小学校6年生（高学年）まで利用可能となった場合、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいかについて、「自宅」、「習い事」ともに61.4%と高くなっています。

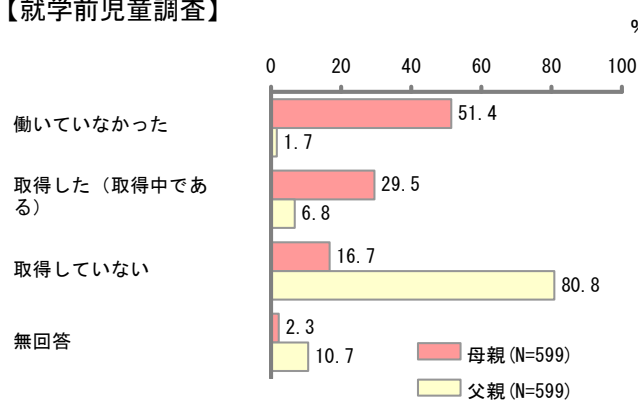
【小学生調査】



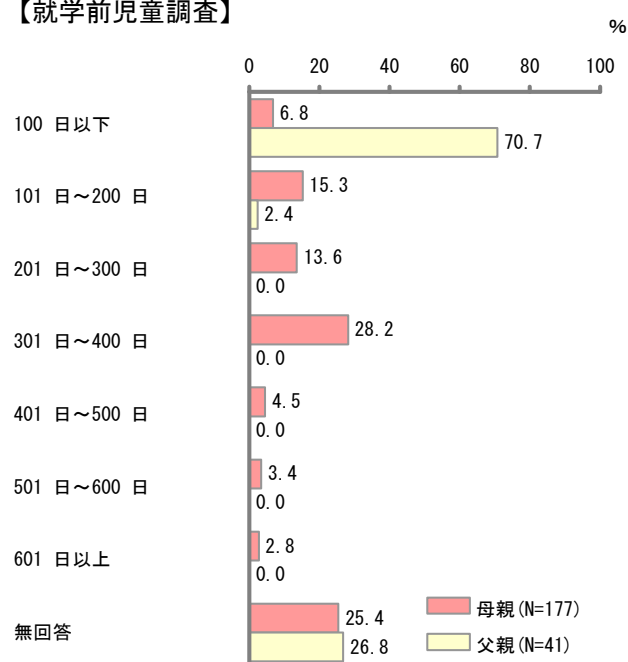
(6) 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について . . .

① 育児休業の取得状況と、育児休業の取得日数

【就学前児童調査】



【就学前児童調査】



- 育児休業を取得した（取得中）が母親は 29.5%、父親は 6.8%となっています。
- 母親の取得日数では「301 日～400 日」が 28.2%となっています。

② 取得していない理由

【就学前児童調査】

単位：％

	件数	職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	仕事が忙しかった	(産休後に)仕事に早く復帰したかった	仕事に戻るのが難しそうだった	昇給・昇格などが遅れそうだった	収入減となり、経済的に苦しくなる	保育所(園)などに預けることができた	配偶者が※育児休業制度を利用した	配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	子育てや家事に専念するため退職した	職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)	職場に育児休業の取得要件を満たさなかった	有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった	育児休業を取得できなかった	産前産後の休暇(産前6週間、産後8週間)を取得できず、退職した	その他	無回答
母親	100	13.0	7.0	5.0	8.0	0.0	11.0	7.0	0.0	5.0	36.0	24.0	9.0	3.0	2.0	23.0	3.0	
父親	484	34.3	36.8	0.0	4.1	6.8	30.4	1.2	19.2	29.8	1.0	12.6	0.6	1.9	0.0	10.5	7.0	

- 育児休業を取得していない方の理由は、母親で、「子育てや家事に専念するため退職した」が36.0%と最も多く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった」が24.0%となっています。
- 父親では、「仕事が忙しかった」が36.8%、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が34.3%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が30.4%となっています。

(7) 子育て全般について

① 子育てで不安や負担と感ずること

単位：%

	件数	子どもの健康に不安がある	子どもの発育・発達に不安がある	子どもの食事や栄養に不安がある	子どもの教育に不安がある	子どものしつけに不安がある	子どもの友だちづきあいに不安がある	配偶者の協力が少ない	配偶者と子育ての意見が合わない	子育てにかかる経済的な負担が大きい	子育ての大変さを身近な人が理解してくれない	配偶者以外に子育てを手伝ってくれる人がいない	地域の子育て支援サービスの内容や利用・申込方法がよくわからない	住宅が狭い	不安や負担などは感じない	その他	無回答
就学前児童	599	14.9	13.4	21.9	28.4	46.1	20.0	13.9	6.2	38.4	4.3	12.0	7.2	17.5	6.7	8.2	3.7
小学生	337	9.5	14.2	16.0	40.9	31.8	32.6	12.8	6.2	45.4	2.1	5.0	5.3	15.7	8.6	5.6	5.6

② 子育てで必要な支援・対策

単位：%

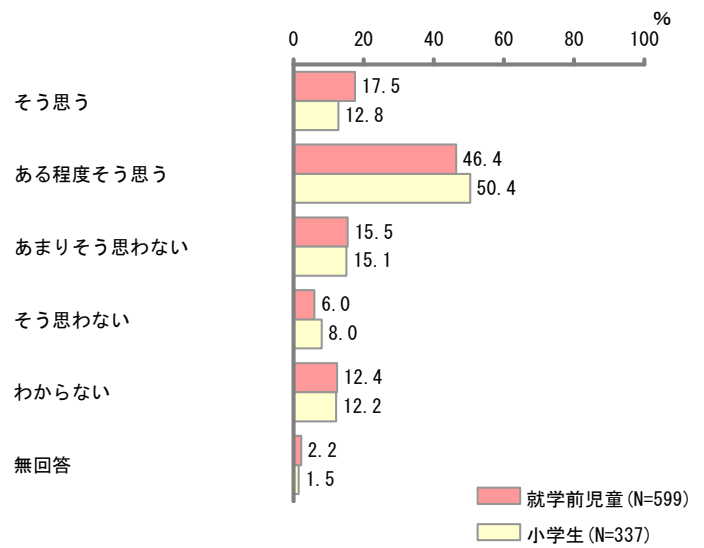
	件数	地域における子育て支援の充実	保育サービスの充実	子育て支援のネットワークづくり	地域における子どもの活動拠点の充実	妊娠・出産に対する支援	母親・乳児に対する安心感	子どもの教育環境	子育てしやすい住居・まちの環境面での充実	仕事と家庭生活の両立	軽減	子どもを対象にした犯罪・事故の	特別な支援を要する児童への支援	その他	無回答
就学前児童	599	23.5	29.0	6.3	11.7	9.2	8.5	22.9	25.2	25.9	21.9	3.5	2.2	26.2	
小学生	337	24.0	8.6	5.9	17.8	5.0	3.3	36.2	24.9	25.5	35.0	7.7	4.7	16.9	

- 子育てに関して、不安や負担などを感じることについては、就学前児童調査では、「子どものしつけに不安がある」が46.1%と最も高く、小学生調査では、「子育てにかかる経済的な負担が大きい」が45.4%となっています。
- 子育てをする中で、どのような支援・対策が有効と感じているかについては、就学前児童調査では、「保育サービスの充実」が29%と最も高く、小学生調査では、「子どもの教育環境」が36.2%高くなっています。

③ 子育てしやすいまちかどうか

・福生市は子育てしやすいまちだと思いますかについては、「そう思う」と「ある程度そう思う」をあわせた“子育てしやすいまちだと思う”が就学前調査では、63.9%、小学生調査では、63.2%となっています。

【就学前児童・小学生調査】



4 福生市次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価

平成 25 年度に実施した福生市次世代育成支援行動計画（平成 22 年度～平成 26 年度）の実施状況に基づき、市独自数値目標について評価を行い、その評価を踏まえ、本計画に引き継ぐ分野及び重点をおくべき分野の指標を明確にしました。また、本市では平成 23 年から「子育てするなら ふっさ」を掲げ、様々な子育て世代を応援する取り組みを行ってきました。その取組を目標別に整理し、福生市次世代育成支援行動計画を評価しました。

※次世代育成支援行動計画（後期計画）評価基準

A評価：実施率 90%以上、B評価：実施率 50～90%未満、

C評価：実施率 50%未満

目標 1 「家庭・地域における子育ての支援」の評価

共働き家庭だけでなく専業主婦やひとり親家庭、障害児を養育している家庭など、すべての子育て家庭への支援を求められていることから、子育ての孤立を防ぎ、負担の軽減、*児童虐待の早期発見と適切な対応などの体制の整備を地域社会全体で支援してきました。

目標全体では 56 事業のうち、平成 25 年度の A 評価は 50 事業、達成率は 89% (50 事業/56 事業) であり、おおむね高い達成率となっています。また、B 評価は 11% (6 事業/56 事業)、C 評価はありませんでした。

主な取り組みとして、地域において育児に関する相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター」を平成 25 年度に子ども家庭支援センター内に開設し、地域の中で助け合いながら子育て支援に努めています。また、市内事業者とともに子育て家庭の経済的な支援を行う「子育て支援カード」を発行することで、子育て家庭を地域で応援しています。さらに自由参加型の放課後子ども教室である「*ふっさっ子の広場」は、現在は市内全 7 小学校で実施され、小学生の新たな居場所となっています。

今後は、家庭環境等の変化により多様化する相談に答えられるよう、情報提供及び相談業務の充実を図るとともに、関係機関との更なる連携を深め、安心して子育て・子育てができるよう地域ぐるみで子どもを見守る体制の整備を図っていく必要があります。

目標2「母と子の健康を守り増進する」の評価

母子の健康を確保するため保健、医療、福祉及び教育の分野間の連携を図り、母子保健施策等を充実するとともに、食育や思春期保健対策を推進してきました。

目標全体では36事業のうち、平成25年度のA評価は36事業、達成率は100%(36事業/36事業)となっており、B評価及びC評価はありませんでした。

今後は地域の子ども・子育て支援事業の実施にあたり、妊娠・出産期からの切れ目ない支援に配慮することが重要であり、母子保健関連施策との連携確保が必要です。このため、妊婦に対する健康診査を始め、母子保健に関する知識の普及、妊産婦等への保健指導その他母子保健関連施策等を推進することが必要となります。

目標3「子どもの豊かな人間形成を支えるまちづくり」の評価

保育所、幼稚園との連携を保ちながら子どもの将来を見据えた子育て支援が求められており、家庭、地域の教育力を高め、学校教育の充実を図ってきました。また、豊かな人間性や社会性を培い、確実な学力を身につけることが大切であるため、各学校は特色ある教育課程を編成・実施し、開かれた学校づくりに取り組んできました。

目標全体では31事業のうち、平成25年度のA評価は30事業で、達成率は97%(30事業/31事業)となっています。また、B評価は1事業(3%)、C評価はありませんでした。

子どもが生活の大半を過ごす家庭の環境は、子どもの成長に大きく影響します。そのため、これから親になる世代や子育て中の親が、子どものしつけや生活習慣の見直し、家庭内での教育力を高めるための家庭教育に関する学習を支援する必要があります。

今後は家庭のみならず、地域全体で子どもを育てていくという意識を醸成し、地域での教育力も高めていきます。

目標4「子育てと仕事を両立できるまちづくり」の評価

※育児休業制度の普及等により、年度途中の保育所への入所希望は増える傾向にあるため、認可保育所の定員の増や認定こども園を新設し、保護者がスムーズに社会へ復帰できるよう子育て環境の充実を図り、子育てと仕事の両立が可能となる保育サービスの提供ができるよう努めてきました。

目標全体では30事業のうち、平成25年度のA評価は24事業、達成率は80%(24事業/30事業)となっています。また、B評価は6事業(20%)、C評価はありませんでした。このようなことから、保護者の就労形態の多様化、長い勤務時間等のニーズに対応するため、B評価となっている※病児保育や幼稚園における一時預かり保育等の充実・促進を図る必要があります。

女性の社会進出により共働き家庭が増える中、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、子どもが病気であるために保育所などに預けられない時に病院等で保育を行う「病児保育」を平成27年度より実施します。学童クラブは、新制度により小学校6年生までの受入れを行うこととなります。また、国が推進する40人規模の学童クラブを検討する必要があります。

目標5「子どもにやさしいまちづくり」の評価

災害や犯罪から生命と財産を守るため、災害対策や防犯体制を整備し、行政、地域、警察等が連携してパトロール活動や防犯講習会を行い、災害対策のための基礎知識を身につけるための講演などを通して、安全安心なまちづくりを推進してきました。また、生活道路や通学路の安全を確保し、暗い通りには街路灯をつけるなど、歩行者も自転車も安全に移動できる環境の整備に取り組んできました。

目標全体では10事業のうち、平成25年度のA評価は8事業、達成率は80%(8事業/10事業)となっており、おおむね方向性通り実施できるものの、市民アンケート調査の自由意見では、防犯、通学路、公園の整備などに対する対策・改善を強化してほしいという意見が多くありました。また、B評価は2事業(20%)、C評価はありませんでした。

今後は、人口構造や情報化社会の進展など社会環境が大きく変化している中で、福生市の特性や今ある地域の資産の活用や、家庭・学校・地域・行政等との連携など、社会全体で子どもにやさしいまちづくりを推進することが求められます。

【 特定 12 事業の目標設定の進捗状況 】

番号	事業名	目標	平成25年度事業実績
1	通常保育事業	児童数 1,260人 箇所数 12か所	児童数1,247人（4月1日現在） 認証保育所1か所を認可保育所に移行し箇所数は13か所となった。 待機児が多い0歳～2歳児を中心に定員増を図り（1,200人→1,280人）、平成25年4月には待機児が解消された。
2	特定保育事業	検討	平成25年度より専用スペースでの一時※預かり保育、定期利用保育を開始（1か所）し、市内認可保育所13か所の一時預かり、幼稚園4園での在園児を対象にした預かり保育で対応した。
3	延長保育事業	箇所数 12か所	平成25年度より認可保育所2か所で2時間延長を行った。 ・1時間延長：認可保育所11か所 ・2時間延長：認可保育所2か所
4	夜間保育事業	検討	実施場所や運営体制等の課題があり、実施しておらず、ショートステイ、ほっとサービス、ファミリー・サポート・センター事業で対応した。
5	トワイライトステイ事業	検討	実施場所や運営体制等の課題があり、実施しておらず、ショートステイ、ほっとサービス、ファミリー・サポート・センター事業で対応した。
6	休日保育事業	児童数 30人 箇所数 2か所	休日保育を実施する保育所の増と年末保育を行い充実を図った。 ・休日保育：認可保育所2か所 ・年末保育：認可保育所1か所 延利用日数 287日
7	病児・病後児保育事業	日数 1,680日 箇所数 2か所	※病後児保育を実施する保育所の増を行い充実を図った。また、対象を学童クラブに在籍する小学校3年生まで拡大した。 認可保育所2か所 延利用日数 86日
8	※放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	児童数 570人 箇所数 12か所	12クラブ 294日開所 受入可能人数 619人 登録人数（月平均）487人 待機児なし
9	※地域子育て支援拠点事業（ひろば型）（センター型）	ひろば型 箇所数 4か所 センター型 箇所数 1か所	※児童館3館、福生杉ノ子保育園で実施 児童館：週3日、1日3時間開設、9ひろば事業154回（延べ参加人数5,254人）を実施 福生杉の子保育園：週5日、1日3時間開設 センター型は、実施場所や運営体制が課題であり、現在は、公共施設の空きスペース、空き店舗等の1室を利用した「ひろば型B」を検討している。
10	一時預かり事業	日数 8,160日 箇所数 16か所	平成25年度より専用スペースでの一時預かり保育、定期利用保育を開始（1か所）し、市内認可保育所13か所の一時預かり、幼稚園4園での在園児を対象にした預かり保育を実施した。 認可保育所での一時預かり保育 13か所 延利用日数516日
11	ショートステイ事業	箇所数 1か所	利用件数22件、利用日数41日 東京恵明学園1か所に委託
12	ファミリー・サポート・センター事業	箇所数 1か所	平成25年度に目標を達成した。 ・会員募集の広報掲載、事業説明会を開催 ・会員証の交付、会員同士の顔合わせ、関係機関との調整を実施 ・提供会員への講習会（3日間コース）を3回、交流会1回、提供会員フォローアップ講習会を1回実施。 ・ファミサポ通信2回発行登録会員数：提供会員38人、依頼会員57人、両方会員4人。

特定 12 事業：保育サービスの質と量の充実・強化に向けた取り組み状況

福生市は、「子育ての喜びが実感できるまち」を基本理念として、平成 16 年 3 月に次世代育成支援行動計画前期計画を、平成 22 年 3 月に次世代育成支援行動計画後期計画を策定しました。

この計画のもと、「家庭・地域における子育ての支援」「母と子の健康を守り増進する」「子どもの豊かな人間形成を支えるまちづくり」「子育てと仕事を両立できるまちづくり」「子どもにやさしいまちづくり」という側面から、「子育てするならふっさ」として、従来からの施策に加え新たな施策の取組みを進めてきました。

次世代育成支援行動計画が 10 年間の計画として終了を迎えようとしている今、様々な子育て施策が新たに立ち上がり、子育て環境が充実してきていると評価しています。保育所及び学童クラブにおける待機児は少ないこと、さらに※ふっさっ子の広場をはじめとした地域人材を有機的に活用した事業が立ち上がるなど、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する環境も整備されてきています。

しかしながら、本計画策定のため平成 25 年度に実施したアンケート調査では、子育てに関して、就学前児調査で、回答者の 46.1%が「子どものしつけに不安がある」と回答しており、依然として保護者の子育て不安は解消されておられません。

また、保育所、幼稚園、学童クラブ、学校の職員に対するヒアリング調査では、子どもと親の生活が一体化し、子どもの生活リズムが崩れ、子どもたちの意欲等に大きな支障をきたしている現状があることがわかりました。

子どもの健やかな発達が保障され「子どもの最善の利益」が実現される社会となるには、子どもの育ちと子育てを行政や社会全体で支援していくことが求められています。そのためには、地域社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、※ソーシャルインクルージョンの視点を持ち、それぞれが出来ることに取り組み、役割を果たしながら、地域における子育て支援を強化し、切れ目のない支援を実現していくことが求められています。